

(環境確保条例第118条の2 参考様式)

土壌汚染情報公開台帳 (基準不適合台帳)

墨田区 (案件No. 4)

整理番号	107-2021-2	添付資料:17ページ	調製年月日・契機	令和3年10月6日・第116条第1項第1号	
所在地	墨田区立花一丁目105番3の一部、106番10の一部 (地番表示) 墨田区立花一丁目4番9号 (住居表示)				
訂正年月日・契機	令和4年9月13日・				
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	有限会社丸五塗装工業所 (令和2年1月30日廃止)		面積	333.61 m ² (汚染地)	333.61 m ² (調査)
汚染状況調査の方法に関する特記事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容			立入禁止		
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨					
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨			形質変更時要届出区域 (指-1248号)		
備考					
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和3年7月6日	トリクロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社分析センター
	令和3年7月6日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社分析センター
	令和3年7月6日	六価クロム及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社分析センター
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		

地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
				地下水基準・第二地下水基準		
				地下水基準・第二地下水基準		
地下水の汚染状況 (対象地境界)				地下水基準・第二地下水基準		
				地下水基準・第二地下水基準		
土地の措置又は 改変状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

(環境確保条例第118条の2 参考様式)

土壌汚染情報公開台帳 (基準不適合台帳)

墨田区 (案件No. 4)

整理番号	107-2022-4	添付資料:5ページ	調製年月日・契機	令和3年10月6日・第116条第1項第1号	
所在地	墨田区立花一丁目105番3の一部、106番10の一部 (地番表示) 墨田区立花一丁目4番9号 (住居表示)				
訂正年月日・契機	令和4年10月18日・第116条の3第1項				
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	有限会社丸五塗装工業所 (令和2年1月30日廃止)		面積	333.61 m ² (汚染地)	333.61 m ² (調査)
汚染状況調査の方法に関する特記事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容			立入禁止		
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨					
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更 時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨			形質変更時要届出区域 (指-1248号)		
備考					
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和3年7月6日	トリクロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社分析センター
	令和3年7月6日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社分析センター
	令和3年7月6日	六価クロム及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社分析センター
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		

地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
				地下水基準・第二地下水基準		
				地下水基準・第二地下水基準		
地下水の汚染状況 (対象地境界)				地下水基準・第二地下水基準		
				地下水基準・第二地下水基準		
土地の措置又は 改変状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	令和4年8月10日 (令和4年8月25日)	令和4年9月17日 (予定)	土壌の掘削、盛土	株式会社オープンハウス・ディベロップメント	有・無	浄化等処理施設・分別等処理施設
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

(環境確保条例第118条の2 参考様式)

土壌汚染情報公開台帳 (基準不適合台帳)

墨田区 (案件No. 4)

整理番号	107-2022-7	添付資料:4ページ	調製年月日・契機	令和3年10月6日・第116条第1項第1号	
所在地	墨田区立花一丁目105番3の一部、106番10の一部 (地番表示) 墨田区立花一丁目4番9号 (住居表示)				
訂正年月日・契機	令和4年10月18日・第116条の3第1項、令和5年2月3日・第116条の3第3項				
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	有限会社丸五塗装工業所 (令和2年1月30日廃止)		面積	230.28 m ² (汚染地)	333.61 m ² (調査)
汚染状況調査の方法に関する特記事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容			掘削除去		
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨					
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨			形質変更時要届出区域 (指-1248号)		
備考					
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和3年7月6日	トリクロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社分析センター
	令和3年7月6日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社分析センター
	令和3年7月6日	六価クロム及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社分析センター
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		

地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
				地下水基準・第二地下水基準		
				地下水基準・第二地下水基準		
地下水の汚染状況 (対象地境界)				地下水基準・第二地下水基準		
				地下水基準・第二地下水基準		
土地の措置又は 改変状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	令和4年8月10日 (令和4年8月25日)	令和4年10月7日	土間解体、掘削除去、埋戻	株式会社オープンハウス・ディベロップメント	有・無	浄化等処理施設
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	